

## 第36回下野市行政改革推進委員会 会議録

日 時 平成26年11月13日（木） 午後1時30分～3時30分  
場 所 下野市役所国分寺庁舎 304会議室  
出席委員 杉原弘修会長、飯島陽子委員、関口博之委員、長谷川増夫委員、  
飯野洋委員、水上美紀委員、長光博委員、大木徳委員、園部小由利委員、  
中林佳子委員  
出席者 板橋副市長  
(建設水道部)  
大橋建設水道部長、渡辺建設課長、仙頭主幹、高德区画整理課長、瀧澤課  
長補佐、北條課長補佐  
事務局 星野総合政策課長、小谷野課長補佐、坂巻副主幹  
傍聴者 なし

### ○次第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 副市長あいさつ
- 4 会長及び職務代理選任
- 5 会長あいさつ
- 6 議 事
  - (1) 会議録署名人の指名
  - (2) 行政評価市民評価ヒアリング
    - ①河川管理事業（建設水道部）
    - ②仁良川地区土地区画整理事業（建設水道部）
  - (3) その他
- 7 閉 会

### ○開会

(総合政策課長) ただいまより第36回下野市行政改革推進委員会を開会いたします。

### ○委嘱状交付

(総合政策課長) 本日改選後初めての委員会となりますので、委嘱状の交付を行いますが、市長が公務で出張のため、板橋副市長から委嘱状の交付となります。

[委嘱状交付]

### ○副市長あいさつ

(総合政策課長) 開会に当たりまして、板橋副市長からごあいさつ申し上げます。

(板橋副市長) 本来ならば市長が来てごあいさつするところですが、公務で出張していますのでご了承ください。ただいま委嘱状の交付をさせていただきました。現条例では任期が委嘱の日から2年間と定められており、審議の途中での委員の交替は審議の継続性が阻害されてしまうということで、皆様方のご承認を得て継続して委嘱させていただきました。今回の任期中に任期を年度末にする条例改正に取り組みたいと考えていますので宜しくお願いします。

委員の皆様には現在市民評価ヒアリングを通して、市民の目線でいろいろなご意見をいただいていることと思います。また、本年度は第三次行政改革大綱を策定する年となっておりますので、次回委員会で大綱(案)をお示しし、委員の皆様からご意見・ご提言をいただきたいと考えています。

現在市では来年度の予算編成作業を進めています。総合計画後期基本計画の最終年度となることから、引き続き重点戦略を着実に進めるための予算措置をしたいと考えております。

市の財政状況につきましては、合併後地方債の繰り上げ償還や合併特例債という有利な地方債を活用した結果、財政基盤の立て直しが進んでいます。しかし、交付税の一本算定により平成28年度から5年間で交付税が削減される予定ですので、行政改革にしっかり取り組み、市民の皆さまの目線で見ても各種事業が効率的に運営されているか、事業を行う意義は何なのかを絶えず問いかけ、改善していくことが必要とされています。また一方で時代は大きく変化していますので、時代に応じて新規事業にも果敢にチャレンジしていく、削減するだけではなく、ニーズに応じていくということも必要となっています。

本年度自治基本条例が施行され、市民と行政の協働が非常に重要となってきました。本委員会も本市の行政改革を進めるうえで、市民と行政の協働の委員会であると考えますので、今後とも委員の皆様のお力添えをお願いいたします。

(総合政策課長) 副市長につきましては、別公務が予定されていますのでここで退席させていただきます。

## ○会長及び職務代理選任

(総合政策課長) 下野市行政改革推進委員会条例第5条で、「委員会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。」と規定し、また、「会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。」と規定しています。会長選出につきまして、委員の互選となっていますが、委員のみなさまいかがでしょうか。

(飯島委員) 引き続き杉原先生を推薦します。今までも公平かつ的確な判断で議事を進行していただきましたので、今後もお願いしたいと思います。

(総合政策課長) 杉原委員を推薦するご意見ですが、委員の皆様いかがでしょうか。

- (委員) <異議なし>
- (総合政策課長) それでは、会長に杉原委員が選出されました。杉原会長におかれましては、職務代理の指名をお願いします。
- (杉原会長) みなさまから過分のご推薦をいただきましてありがとうございます。職務代理の指名ですが、私の一存でというよりは、おそらく皆さんも全体としてご賛同いただけると考えますが、関口委員に継続してお願いしたいと思います。
- (総合政策課長) それでは職務代理に関口委員が選出されました。

## ○会長あいさつ

- (総合政策課長) 改めまして会長からごあいさつをお願いします。
- (杉原会長) ただいま委嘱状の交付がありました。これから2年間、下野市行政改革推進委員として皆様と一緒に下野市の行政改革の推進に取り組みたいと思いますのでご協力をお願いします。

## ○議事

### (1) 会議録署名人の指名

- (杉原会長) 会議録署名委員を指名します。名簿順で、飯島委員と関口委員をお願いします。

### (2) 行政評価市民評価事業ヒアリング

- (杉原会長) それではヒアリングに入ります。河川管理事業のヒアリングを行いますので宜しくお願いします。

[建設水道部出席者自己紹介]

#### ①河川管理事業

[建設課長から説明]

- (建設課長) 一級河川である田川、姿川河川敷に整備されている二つのサイクリングロード及び市内12の河川公園の維持管理を行うことによって、利用者の安全を確保し、河川の親水性を高め、河川環境の保全向上及び景観の美化を図ることを目的としています。(詳細はヒアリング資料参照)

- (杉原会長) それでは、ご意見・質問等ありましたらお願いします。

- (長委員) 姿川サイクリングロードのトイレは何箇所ありますか。

- (建設課長) 姿川につきましては、国道352号線沿いの河川公園に1箇所です。

- (長委員) お願いになってしまいますが、サイクリングロードを利用する人にとってはもう少しあったほうが良いと思います。

- (建設課長) 周辺の公共施設なども考慮して、一番いい方法を検討させていただきたいと思います。

- (関口委員) 河川公園の樹木管理の委託契約は入札で行うと思いますが、業者は毎年変わるのでしょうか。それとも固定されているのですか。
- (建設課長) 入札ですので当然業者の固定化はありませんが、地域性等考慮して同じような業者がとっているという状況はあります。
- (関口委員) 現在樹木管理は何社でやっているのですか。
- (建設課長) 今年度実績では2社に委託しています。
- (関口委員) 河川ごとに1社ということですか。
- (建設課長) そういうわけではなく、河川公園で委託しており、現在は2社に委託している状況です。
- (関口委員) 一般の公園と河川公園では、委託の単価等違っていませんか。
- (建設課長) 基本的にはどちらも公園にある樹木ごとに計算しますので、積算上は同じです。
- (関口委員) 河川公園の樹木管理の方が難しいとかないのでしょうか。
- (建設課長) 基本的には同じような契約となっていると思います。
- (関口委員) 管理業務委託88万円についてですが、管理業務の委託とはどういったものですか。
- (建設課長) 河川公園のトイレの維持管理、公園のゴミひろい等の管理をシルバー人材センターに委託しておりその委託料です。
- (中林委員) 姿川も田川も河川沿いに桜並木があると思いますが、河川公園の一部になるのでしょうか。今回の河川管理事業の中で管理していることになるのでしょうか。
- (建設課長) 石橋地区の姿川アメニティパークについては、都市計画課で管理しています。
- (中林委員) 田川にもありますがそちらはどうですか。
- (建設水道部長) 田川の桜並木については、場所的には上三川町になりますのでそちらで管理していると思います。
- (中林委員) 河川公園として管理しているわけではないんですね。
- (建設水道部長) 以前桜堤という言い方をして、国土交通省の事業を活用し、石橋地区や上三川町、また小山市でも思川で事業を行った経緯があります。本市では河川公園として桜並木を管理しているわけではありません。
- (飯島委員) 河川公園は市民の憩いの場ということですが、災害時の、例えば地震が起きた時の避難場所にはなっているのですか。
- (建設課長) 河川公園は防災上の避難公園とはなっていません。市で防災としての公園は、広域の避難所としての大きな公園を想定しています。河川公園はあくまでも憩いの場としての公園となります。
- (杉原会長) 河川公園については、利用者の便宜性、娯楽性というのは求められない、あるいは求めてはいけないという、普通の都市公園とは違う考えに基づいて整備されているのでしょうか。喜連川の道の駅近くにある公園はたくさんの遊具があって、近くの子どもたちの教育の場としても利用されているようです。下野市の河川公園にはほとんど遊具らし

き物がないように思いますがいかがでしょうか。

(建設課長) 本市の河川公園は、親水公園として大きく整備するわけではなく、散策の際の休憩の場、憩いの場として整備しています。そのため遊具等はおいていませんし、それだけのスペースも確保できていません。また管理上のことも考慮し設置していません。

(杉原会長) 鬼怒川には大きな河川公園があつて、テニスコートなどもあります。親水性も満たし、利用者の安全性も確保しながら、なおかつ娯楽性も追求して、サイクリングロード利用者の便宜性も図られていると思います。市町によっては多目的に河川公園が利用されているケースが見られいいなと思います。

(建設課長) 国分寺地区の姿川沿いに蔓巻公園というのがあり、一種の河川に隣接する大きな公園になっていますが、河川公園として建設課所管ではなく、都市計画課の所管としています。

(杉原会長) 河川に隣接した公園でも公園の使われ方で管理を分けているのですね。

(建設水道部長) 旧国分寺町で蔓巻公園やみのわ古城公園を河川公園として整備しましたが、合併後、面積が広く貸出等がある場合には、所管課を変更しました。建設課所管の河川公園については、河川改修の際に余剰地・残地となった部分をポケットパークとして整備したものになります。また、河川公園については、水が堤防一杯までくる可能性がありますので、遊具等についても可動式としなくてはならないなど制約があります。もともとはみのわ古城公園は子どもたちがサッカーをする河川公園、蔓巻公園はキャンプ場等がある河川公園といろいろな目的で作られていると言えます。

(杉原会長) 樹木管理等委託業務の入札方法は総合評価方式でしょうか。

(建設課長) 指名競争入札です。

(杉原会長) 金額だけではなく従来の業者の実績を重視し点数に入れる総合評価とはしていませんか。

(建設水道部長) 建設関係については、総合評価等採用していますが、業務委託については、市の入札方法は指名競争入札を採用するのが基本的なスタンスです。

(杉原会長) いつも同じ業者が落札されるようなので、総合評価方式かと思いました。

(建設水道部長) 私は3年前建設課長でしたが、その時の委託業者と今年度の委託業者は違っています。毎年同じ業者というわけではありません。

(水上委員) 今回のヒアリングに先立って、河川公園を回ってみました。ゴミも少なく管理が行き届いているという印象を持ちました。ただ、特に駐車場で思ったのですが、人目のない駐車場には怪しい人が入ってきやすいということを聞いたことがあるので、定期的に警察がパトロールしていただけたらと思いました。

(建設課長) 市でも不審者対策ということで、定期的に巡回をお願いしていますの

で、公園や暗いところはパトカーの巡回コースに入っていると思います。

(杉原会長) 水上委員の質問に関連し、河川公園は監視カメラ設置対象にはならないのでしょうか。

(建設課長) 監視カメラは優先順位の高い場所からの設置となっていますので、河川公園はまだです。

(関口委員) 河川公園はどこも面積は狭いようですが、谷地賀にある河川公園だけは24,300㎡となっています。どうしてですか。

(建設課長) 谷地賀親水公園については、河川に沿った旧河川敷が含まれているため総面積が大きくなっていますが、公園としての面積は小さいです。

(関口委員) 面積が大きかったので、道の駅やふれあい館と連携した利用ができないものかなと思いました。

(飯島委員) それほど大きな公園じゃなかったと思います。

(建設課長) 旧河川敷がほとんどで公園自体は小さく、またメインの通りから少し離れた場所にあります。

(杉原会長) 他に意見等無いようですので、河川管理事業についてのヒアリングを終了します。

## ②仁良川地区土地区画整理事業

[区画整理課長から説明]

(区画整理課長) 仁良川地区は、公共施設が集中する本市東部の行政・文化の拠点となる地区で、自治医科大学附属病院や自治医大駅・小金井駅にも近く、新4号国道が隣接するなど、医療や交通環境に恵まれた住宅地としての条件を有していますが、道路などの公共施設が不十分であり、加えて宅地のミニ開発などにより良好な住環境の維持が困難な状況であることから、土地区画整理事業を行うことで道路や公園などの公共施設を整備し、住環境の向上と良好な住宅地の供給を図っています。(詳細はヒアリング資料参照)

(杉原会長) それでは、ご意見・質問等ありましたらお願いします。

(園部委員) 宅地のミニ開発等により良好な住環境の維持が困難な状況であるとありますが、ミニ開発とはどういうことでしょうか。

(区画整理課長) 仁良川地区は、日産自動車が上三川町に進出した当時、その住宅地ということで開発が進みましたが、5戸・6戸の住居が点在する小さい住宅地が細い道路に点在していました。ミニ開発とは、そういういった状況の表現になっています。

(園部委員) 良好な住環境の維持の困難にはどうつながるのでしょうか。なにか問題があるのでしょうか。

(区画整理課長) 道路自体が狭くなっていますので災害・火災の時に大型車が入りこまず生活の安全面を保てない、そういった面が一番問題となった点で

す。

(飯島委員) 保留地の公売はどうなっていますか。また、ヒアリング資料の中に、事業を早期に完了させる手法について話し合いを重ねたとありますが、早期に完了させる手法があったら当初からそのように実施すればよかったと思います。どのような協議がされたのか教えてください。

(区画整理課長) 保留地の公売状況ですが、平成25年度末までに19箇所4,200㎡、価格として1億8,700万円になります。そのほか小さい宅地についても減歩されますので、今までの宅地面積を確保するために、減歩分を買っていただく付け保留地というものを含めると、今までに2億5,000万円ほどの処分金が入っています。現在一般公売は16箇所あります。これにつきましては、今年度すでに3箇所契約になっています。昨年からの土地の動きが活発になっているような状況です。平成20年度・21年度で1件程しか契約がなかった状況ですが、事業が進むにつれて保留地の物件も増えてきており、保留地の公売をより進めていきたいと考えています。

(飯島委員) 将来的には、見直しは明るいということですか。

(区画整理課長) 経済の状況にもよると思います。やはり経済が落ち込んでいる時は売却も進みません。また、今回は消費増税の影響で土地を買うという方がいらっしやったのかもしれない。

早期完了に向けた地元との協議ですが、1工区は事業が進んでいたのでほとんど見直しはかかっておりませんが、地区の南側の2工区については、当初計画と変更後でかなり道路の本数が変わっており、それぞれの区画も大きめな区画となっています。道路の法線を変更することで、今までの現道を利用する手法で、移転する家屋の件数もかなり減っています。移転にかなり時間がかかりますので、少なれば期間が短くなり、事業費も削減できるということで見直しを行ったところですが、地元の方と何度となく話し合いを重ね、当初計画を変更することは大変なこともありましたが、ご理解いただき変更させていただきました。

(飯島委員) 平成35年度には事業が完了するのでしょうか。

(区画整理課長) 地元の方にも見直し後10年で完了するというのを説明していますので、終わるように努力しています。地権者の方も最初の方と最後の方でかなり期間が違くと不公平感が出てきますので、早く完了できるよう取り組んでいます。

(関口委員) このような期間の長い事業は、物価上昇等で事業費が増えてしまうことが当たり前だと思います。見直しで事業費は減額されていますが、当初はそこまで考えないで見通しが甘かったわけなんですか。

(区画整理課長) 当初の計画が甘かったというわけではなく、事業は平成7年に開始され、2工区は実際の工事が始まったのは平成17年になります。当初計画では碁盤の目のような区画整理を行っているところが多かったの

は確かですが、今では現道を利用して事業費を抑える整備が多くなってきています。

(関口委員) 現道を利用するという事は減歩が減るわけですが、当初計画の道路がなくなってしまいます。地権者からすれば、大きく方針が変わったということだと思えますがどうですか。

(区画整理課長) 地権者からしますと、今回の見直しで減歩の面積は減っていますが、中には、大きな街区ですと今後宅地として土地を処分する時分割が難しくなったりする場合があります。また、全部道路に面している宅地だけでなく、現在は入口が3m道路でつながっているといった分筆の仕方も行っていますので、当初計画と比較しますと地権者にとっては不利となった場合があることも確かだと考えています。

(関口委員) 事業の早期完了と、事業費の節減で予算でお互いに妥協点を見出した結果だと思えます。

ヒアリングシートの総事業費132億円には人件費・公債費を除くとなくなっていますが、平成27年度事業費見込みでは人件費・公債費が含まれています。どういったことでしょうか。

(区画整理課長) 区画整理の事業費は、あくまで区画整理事業に直接係る認可上の事業費となります。今回のヒアリングでの予算額は、特別会計としての予算となりますので、一般会計から繰り出した人件費や公債費が入っています。例えば、公園整備の際の事業費についても、一般的に総事業費といった場合は、人件費等は含めない直接的な整備費と考えていただければと思います。

(建設水道部長) 通常市が物を造る時には、事業費に人件費は含まれていません。今回は特別会計としての事務事業評価となっていますので、このような記載となります。以前は区画整理事業も一般会計で行っていましたが、区画整理という大事業の経費を明確にするため、特別会計として人件費等も事業単位で持つこととなりました。一般的には物を造るというハード的な面の事業費には職員の人件費は含めないと、特別会計としての予算と、物を造る事業費とを分けて考えていただければと思います。

(関口委員) ヒアリング資料記載の人件費とはだれの分ですか。

(区画整理課長) 市職員の給料となります。

(関口委員) 事業効果として、新築一戸建てが150棟、新築アパートが22棟となっています。アパート22棟ということは部屋数としては新築一戸建てより多くなると思います。変な言い方をしますが、どのようなまち並みを作ろうとして区画整理をやっているのでしょうか。

(区画整理課長) 地区計画の中で高さ制限等ありますが、仁良川地区は第一種住居地域となっており、一般的な住宅、アパートは建設できます。

(関口委員) 地区計画の中にアパート建設の制限を付け加えられないのかなと思います。一戸建て居住者とアパート居住者とが人口的に同じ比率になっ



てしまうようなまちを事業として作り出していいのかなと思うわけです。

(区画整理課長) 用途地域で決まっていますので、アパートを建てられないという規制はできないと考えます。

(関口委員) 小金井駅東側にはアパートが多くありますが、空室が相当あります。将来、仁良川地区でも同じような状況になる可能性があると思います。

(建設水道部長) 市には都市計画マスタープランがありますが、それによっても新市街地として区画整理事業を行っており、本市東部地区の住宅拠点として整備を行っています。国の建築基準法では用途地域で立てられるものが決まっていますが、第一種低層住居専用地域でさえ、アパートは建てられます。規制する法律はありません。

(関口委員) そうだと思いますが、新築アパートが多いので、将来空室が多くなる可能性があり、中には新築ごとに移る人もいると聞きます。まちづくりとしてこれでいいのかなと思いましたが聞いてみました。

(園部委員) 東京のベッドタウンに住んでいましたが、空室が増えるだけでなく、安く貸し出すようになると、治安の問題や他の問題も出てくると思います。

(建設水道部長) 先程から区画整理事業とちよつとずれてきていると感じます。市内においてはグリーンタウンであっても人口は減っています。市としては人口が増え税収も増えますので、区画整理事業を行った以上は、アパートでも一戸建て住宅でも、建物が多く立って多くの住民に居住していただくことが重要だと考えています。アパートを規制すべきというのはちよつと違うと考えます。市としては優良な住宅地を整備し、多くの方に住んでいただくために区画整理事業に取り組んでいます。

(園部委員) アパート経営に慣れていない方が多いと思うので、そういった可能性もあるということを知っていただくことも必要かと思えます。

(杉原会長) 住宅政策と区画整理事業とは別ですから、区画整理課の方が住宅政策についていろいろ聞かれるのも大変ですのでこの議論はこの辺で終了したいと思います。他にございますか。

(長委員) 県道栃木二宮線と工業団地との十字路についてですが、道路がぬけないと袋小路になってしまっています。十字路となる見通しはどうか。これはこの区画整理事業の期間が伸びるか縮まるかにも関わってくる重要な案件かと思えます。

(区画整理課長) 今年度協議を進めていまして、見通しとしては明るい方向で進んでいます。現在十字路の100m手前までは整備は進んでおりますので、今後話し合いを進めていきたいと思っています。

(建設水道部長) かなり見通しは明るいと考えています。

(飯野委員) 先程付け保留地という話がありましたが、事業が長期化した場合保留地の単価は変わるのでしょうか。現在地価が下がってきている状況で、不利益を被ってしまう状況はあるのでしょうか。

(区画整理課長) 土地の売買協定はその時の単価で行っています。平成18年度で一般保留地では土地の形状とか道路の面する方向もあるかと思いますが、㎡当り59,000円で売買しています。平成14年度で56,800円で売買していますが、現在は平均で34,500円程の単価になっています。現在公売中の一番高い単価は38,400円で、形状の悪いところだと28,800円となっています。地価の公示価格もかなり下がってきており、平成18年度で48,500円ありましたが、平成25年度は40,600円となっています。今年度については、調査地点がかなり減少したということで仁良川地区の調査がなくなっていました。その時点での単価ということで、契約の時にも話をさせていただいています。

(飯野委員) 同じ地区内で不公平が起こってしまいますので、やはり事業は短期間でやらないとと思ってお聞きしました。

調整池が見直し前とあとではどのようになっていますか。

(区画整理課長) 当初は地区内に計画していましたが、300mほど離れた場所に土地改良事業で非農用地を設定して公園を造る計画があったため、公園を調整池として利用できるものとして、そちらを利用する計画変更を行いました。

(飯野委員) 調整池の面積は相当広いと思います。地権者としては調整池として買い上げてもらえと思ったものがなくなったと思いますが、そのような対処はどうされたのですか。

(区画整理課長) 当初予定の調整池についても市が買い上げるのではなく、地権者皆様からの減歩で調整池分の土地を生み出すこととなっていました。調整池分の土地確保がなくなりましたので、減歩の緩和ということで地権者に少しずつ戻しております。

(飯野委員) 了解しました。よく理解できました。

(杉原会長) それでは時間になりましたので、仁良川地区土地区画整理事業のヒアリングを終了します。この機会に何かありますか。無いようですので本日の協議を終了します。

[建設水道部職員退席]

### (3) その他

(杉原会長) その他について、事務局からお願いします。

(事務局) 本日で市民評価ヒアリングが終了しました。来週、委員個別評価シートをまとめた資料を作成し、配布させていただきます。その資料を基に11月27日の委員会において、委員会としての評価をしていただく予定となっていますので宜しくお願いします。

また、年度当初よりご案内しておりましたが、今年度は第三次の行政改革大綱を策定する年となっています。庁内の本部会にて決定しまし

た大綱（案）を本日配布させていただきました。11月20日の委員会において、委員の皆様と庁内本部会委員との意見交換を予定しています。事務局から大綱（案）の説明を行い、委員の皆様から意見提言をいただく予定となっていますので、大変時間がない中申し訳ありませんが宜しくお願いいたします。

（杉原会長） 委員の皆様お疲れ様でした。他に意見等無いようですので、本日の議事はこれで終了いたします。

## ○閉会

（総合政策課長） 以上をもちまして、第36回下野市行政改革推進委員会を閉会いたします。

以上